

- 日時：平成30年2月2日（金） 9：30～11：00
- 場所：篠山市役所 本庁舎3階301会議室
- 出席者：篠山再生計画推進委員会委員（出席6名、欠席3名）
市民生活部長
庁内担当職員（行政経営課、市民安全課）

■傍聴者：2名（記者2名）

■会議次第

- 1 開会
- 2 審議事項・篠山再生計画実行中の投資的事業にかかる意見について
対象事業 大山コミュニティ消防センター（仮称）新築工事
 - (1) 審議の進め方について
 - (2) 事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと
 - (3) 事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと
 - (4) 質疑応答・意見とりまとめ
- 3 その他
篠山再生計画推進委員会開催予定日：平成30年10月17日（水）午前中
（進捗状況等の報告のための委員会）
- 4 閉会

■会議要旨

（関係職員C） （開会の宣言、欠席委員について報告、事前配付・当日配付資料の確認）
次第1開会として、まずは委員長より挨拶をお願いします。

1 開会

（委員長） （委員長あいさつ）

2 審議事項・篠山市再生計画実行中の投資的事業にかかる意見について

(1) 審議の進め方について

（委員長） 会議次第2（1）、篠山再生計画実行中の投資的事業にかかる意見に入る。審議の進め方等、事務局より説明願う。

（関係職員O） （事務局より、資料1に従い審議の進め方について説明）

(2) 事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと

（委員長） 大山コミュニティ消防センター（仮称）新築工事について、市民安全課と行政経営課より、それぞれ説明願う。

（関係職員F） （資料に基づき説明）

（関係職員E） （補足説明）

(3) 事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと

（関係職員A） （資料に基づき説明）

(4) 質疑応答・意見とりまとめ

（委員長） 説明が終わったので、質疑応答・意見取りまとめを行う。

まず、さきほども申し上げたが、大事な施設ということは分かった。ただ、維持管理費がかさんでいくので注意が必要だ。収支見通しは、平成38年度まで書いてあり、今回施設は当面は年間170万円の維持管理費だが、15年、20年ほど経過すると、外壁、構造、屋根など修繕費用が必要となる。こういった思わぬ修繕等が2050年前後にかかってくることになる。それも含めて大丈夫か。

- (関係職員A) 公共施設等総合管理計画で今後の更新費用にかかる試算をしておりその額が多額であるとなっている。本施設については、建設すると、当面年間170万円でおさまるが、いずれ老朽化し多額の資金を投入することになる。また、この施設に限らず篠山市の施設について、いずれ老朽化し多額の資金が必要となる。基金の積み立てと今回のような有利な地方債を活用し、当面の一般財源をpushし、そのときに備えたいと考えている。
- (委員N) 一番最初に、関係職員Eから、各コミュニティ、まちづくり協議会で、18地区にはあって大山にはないと言われた。心理として大山にはないなら、全体のバランスで建設しないといけないと思った。しかし、そもそも篠山市において計画を立てていく中で、今、この話が出てきているが、総合計画において、防災についても、コミュニティ施設についてもであるが、消防の拠点としての意味合い、防災面についても地震等の自然災害もあるのでということも理解したし、大山の状況も分かった。しかし、篠山市全体として計画があるのかどうか。どの施設も老朽化し不備が出てきていると思うが、全体の計画を立て大山があがってきたのか、それとも大山から要望を受け、32年度までの有利な起債があるではないか、それを使わない手はないとなったのか、そのあたりの流れはどうだったか。
- (関係職員E) 市内19地区の防災拠点、またはコミュニティ拠点を計画的に整備するという長期計画は現在のところ持っていない。ただし、各地区にそういう拠点は必要である。現在、既存の施設をうまく活用する中でそのような機能を担保していきたい。そういうやり方をしている。また、避難所や福祉避難所については指定しているところがあるので、たとえば小学校の体育館とか、既存施設を組み合わせることで災害時の避難所の役目を担っていきたい。大山については、市の条例の指定する住民活動施設はなかったが、大山振興会所有の大山総合庁舎を拠点として使わせていただいていた。今後、コミュニティ消防センター建築をその場所で計画するにあたり敷地を寄附するとの申し出を受けている。神田荘も敷地の一部は大山振興会がお持ちである。既存のものを組み合わせる中で、大山もコミュニティ施設の拠点としたかったが、老朽化でできなくなった。今後、他の18施設についての老朽化の手立てについてどうすべきかは、公共施設等総合管理計画で維持管理についての総枠の計画は作られ、今後は、各担当部局で個別計画、年度計画を積み上げ作成していくとしている。維持管理計画で今後の管理を行っていきたい。
- (委員N) 前回10月の意見提案書でもあったが、公共施設等総合管理計画で目標や計画を示されたので、その後の個別計画を早急にきちっとしてものを作っていたきたい。計画的に進めるという視点がないと、あっちいきこっちいきではいけないので、早急にされたい。
- (関係職員C) 総務部から入手している情報だが、公共施設等総合管理計画は総枠なもので、個別施設については個別計画にゆだねるようになっており、現在はまだ作成されていない。現在、各部署に働きかけ、平成30年度から更新のありようなど、具体的に行うようになるとのことである。
- (委員長) N委員からは、前々回の8月の投資的審査の教育施設こども園についても篠山市として計画的に行うようにとご意見いただき、教育委員会にも意見提案書で申し上げた。今回も、そういう観点から計画的に進めてもらうようお願いしたい。
- (委員H) 19地区のうち、大山だけコミュニティセンターがないということで、この施設は必要と感じたが、質問として、消防センターという名から、消防センターとしては地区でどれくらいあるのかということと、他の地区もコミュニティセンターの中に消防センターを取り入るのかということに関連して、コミュニティセンターはあるが、今後防災の面まで考えられるのかどうか。次に今の

山振興会の建物を使っている者が今後どうなるのか。最後に神田荘がどうなるのかということ。そして、意見としては古市のコミュニティセンターのような造りになるということなので、古市のコミュニティセンターを使われている方の意見を反映されてはと思う。

(関係職員E)

今回は消防コミュニティセンターとして、非常に有利な地方債が活用できる。コミュニティセンター単独での国の支援は基本的にはないので、防災拠点でありコミュニティの拠点であるという施設を作り、作るにあたっては研修室や厨房室など最低限の決まりを踏まえている。

今回はコミュニティセンターを作るための国、県支援がないので、それに見合う施設を建てるということで、理解いただきたい。

次に、地図の表記上はやや古い状況で、土地改良協議会は昭和58年に大災害があったが、河川工事をスムーズに行うためほ場整備も同時に行うこととし、地域が一体となってほ場整備を行うための事務局である土地改良協議会を設立された。その当時は常駐の職員もいたが現在はなく、会議をする際は、新たな施設を使っていればと考える。大山振興会についても常勤ではなく、神田荘等で会議をされている。

(関係職員F)

大山総合事務所の活用は「とふめし」などを作っておられる「ゆらり」という名で地元の女性などが喫茶店として運営されているが、今後のことは地元で協議が整っていると聞いている。

(関係職員E)

神田荘だが、現在は児童クラブやいきいき塾の体操をされているが、ここで大きな会議をするには、手狭であり部屋も限られ困難な状況である。

(委員H)

新たな施設ができればそれらは移るといふことか。

(関係職員E)

児童クラブについては、引き続き神田荘で実施となる。いきいきクラブについては詳細な調整はできていないが、神田荘については、もともと老人の憩いのために作られたものであるため、本来の役目に戻るのではと思っている。

(委員H)

大山振興会が引き続き活動されるならば、建物、土地の寄附をされるので、大山振興会と篠山市の関係がどうなるのかとも思うが。

(関係職員E)

大山振興会とは旧丹南町時代から行政と非常に円滑な関係で、協力もいただいている。大山振興会についてもこのような施設建設を進めてもらえるなら土地を無償で提供しましょうということであり、土地等の権利関係はきちんと整理されている。

(委員N)

神田荘は市の所有ということだが、そうすると修繕等は市がすることになると思うが、コミュニティセンターができれば神田荘の位置づけはどうなるのか。

(関係職員A)

神田荘は今後も児童クラブとして活用することになる。コミュニティ関係については新規施設に移っていき、本来の老人憩いの施設の使い方になっていくと思う。なお、市の所有であるので今後活用するのであれば、改修等のため資金の投入も必要になるが、そこは現在のところは詰めきれていないので、個別計画を作る中で検討していきたい。

(委員N)

せつかくコミュニティセンターを立てるのに、市の所有物を近くに2つ持つてというのは普通に考えれば、コミュニティセンターに児童クラブの機能を合わせ持たせれば、今後のことを考えると合理的ではと思うが、そう単純にはいかないものか。

(委員長)

そうすると、設計から考えていかなければとも思うが、話を聞くかぎり、新しい施設は消防の拠点であることと、もっと大規模な大部屋が必要ということかと思うので、施設をまとめるということなら建物の構造などから考えなければと思うが。

(委員N)

有利な地方債の活用期限が平成32年ということから、それまでにといい意見はよくわかるが、2重投資のように感じる。また、避難所としては大山小学

校の体育館などがあるとも思う。公共施設等総合管理計画も策定され、50年後ぐらいまでを見据えていかなければいけないという時に、できるだけ無駄なものは省いてもらいたい。

(委員H) 古市はコミュニティセンターに児童クラブが入っていたと思うが、小学校の横に新しい建物があればそこに児童クラブのほうが移動等に安全ではとも思う。

(関係職員E) 児童クラブについて、新しい施設で一緒にできるかどうかということは教育委員会の判断も必要であり、また、神田荘に入ったいきさつもあると思うので、そのあたりは整理し、ご指摘のとおりコンパクト化にできるかを検討したい。避難所については、大山小学校としているが、この施設は厨房設備もあるので、食事等を避難所へ提供するなど関連施設としても重要施設になると思う。神田荘はもともとコミュニティ施設として建てたものではないので、間取りについても小さな部屋も多く、本来の使い方を整理したいと考える。

(関係職員C) 古市はコミュニティセンターの中に児童クラブを併せ持つとして計画したが、結果はこどもが集まりすぎて、コミュニティセンターに収まらなくなってしまい、新たに建設することになった。今、労働環境の関係もあり、女性が働くことも多いので、一体化をすると選択肢は残るが、ニーズと面積と使い方を考えて、また、一緒にしようとした古市の例も踏まえて検討材料としたい。

(委員長) それでは、神田荘については附帯意見として、今後の活用を慎重に検討してもらいたいという意見をつけたと思う。

ここで、欠席のP委員から意見をもらっているのですが、そのまま読み上げ紹介する。「事業実施による収支の見込みについては、起債充当率100%、元利償還金の交付税措置率70%という、有利な起債を活用していることから、一般財源への影響額は大きくないため、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれはないものと思料する。なお、附帯意見として、以下を申し述べる。先述のように、有利な起債による場合には一般財源への影響が少ないとは言え、元利償還金の30%、および、施設の維持管理費用は負担として残る。今後、「公共施設等総合管理計画」に示されているように、施設の更新投資等が集中する時期が訪れる。その時期には、個々の施設改築による一般財源負担は大きくないものの、改築件数が多い場合には多額に上ることが予測されるため、施設改築時期の平準化を図るなど、財政に関して長期的視点で臨むことが求められる。」という内容である。この件についてなにかあれば。

(関係職員A) 先ほどの質問とP委員との意見と関連がある部分があるので、既に回答のとおり基金の積立等による平準化を進めるとしたい。

(委員長) N委員から続きでなにかあるか。

(委員N) 神田荘の今後が気になる。活用するなら、修繕費用入れても値打ちがあるので、そこを整理してほしい。

(委員長) M委員からはなにかあるか。

(委員M) 防災というのは世界的におよそ考えられないことが起こるので、篠山に対してそのときどうするのかを、後手に回ることなく、例えば土砂崩れが起こりやすい場所などは把握されていると思うが、そういう場合にはどのような手を打つかを起る前に考えておくのがよく、それを、無駄を省いてお金をかからない状況でということだが、これはできると思う。ただ、今までの防災とは常識で考えられない災害が起こってくるとも思うので、それを考えてもらいたい。コミュニティセンターと消防を同じような所でやるので難しいとは思いますが、特に消防ということに関しては地域の住民の安全を図るということで考えてもらえばよいと思う。ということで、相対的に議題の事業は賛成する。

(委員長) L委員からはなにかあるか。

(委員L) 私も必要なものと思うので、賛成する。ただ、委員長が言われているように

2050年には維持管理費が増えるということに関し、今まで他の18地区も中には古いものもあると思うので、個別具体的に計画を立ててもらいたい。当時の防災環境と今の防災とは違っても思うので、同じような話もできるかもしれないので、そのあたりを計画的にしてもらいたい。

(委員長)

J委員からはなにかあるか。

(委員J)

1点質問と意見ということで、川の傍に建設となるので、防災的な拠点としての調査がされているかということ、また、駐車スペースなどの利便性がどうなっているかについてが質問。あと、意見としては市民の方がこの情報を聞かれたとき、「なぜ大山だけよいものを造ってもらえるのか。」という意識を持たれると思う。そうであれば、長期的な計画をもって、その計画が市民に見えるようになっていけば、理解しやすいのではと思う。その長期的な計画があって、この資金を活用していくということを明確にしてもらったらよいと思う。

(関係職員F)

ハザードマップの関係について、兵庫県が出しているものと、市の発行しているものがあって、大山小学校が現在避難所になっているが、避難所周辺については土砂災害区域の影響がなく、また、浸水想定区域でもないので、防災的には安全という位置で建設できる。

(関係職員E)

駐車場の件については、大山小学校の前面が駐車場になっており、また、災害時においては、グラウンドに緊急車両が入ったり、その他多くの車両を呼び込むことが可能であり駐車場確保の点からは適所と考えている。また、地図上の前面の駐車場は農協所有であるが、緊急時は協力要請をしたいと考えている。

(委員N)

要望に関しては市民からの要望を網羅して、上半期、下半期にわけて、公正職務の執行から審査をするが、一覧上に見つからないので、事務局(総務課)に聞いた。そこでは、文書では要望が出ておらず、ふるさと一番会議において口頭で話があったとのことであった。また、以前からそういう話が何度かあったとも聞いた。しかし、公正に職務を執行するためには、きちんと要望書として出されるのがよいのではと思う。あらぬ誤解をうけないためにもそういう方向を採ったほうが良いと思う。

(関係職員E)

今回の設置については、平成28年3月16日に開催の第103回篠山市議会定例会の一般質問において、大山地区だけ市の条例で設置された住民活動拠点がないうことについての質問があり、市としては既存の施設を使ってほしいとの答弁するなかで、地元も拠点施設をほしいという思いを持っていたが、それを口に出したり、文書でだすことを市の財政が厳しい状況にありはばかっていたとのことであった。しかし、限界に近づいてきているので、拠点を作ってほしいという提言を議員からいただき、市長が検討させていただきたいと議事録に記載されている。委員の発言どおり公文書としての要望書があれば、それが一番確かなものであり、提出してもらうのが良いとは思いますが、こちらが要望があったとする根拠は本会議での質問である。

(委員N)

ふるさと一番会議でも発言があり、記録も残っているので、要望があったことは確かと理解するが、今後のこととして変な推測をされてはいけないので発言をした。

(委員長)

取りまとめたいと思うが、われわれが審議すべき事項として、要領第3条の「事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと。」、「事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと。」を中心に議論したところ、総合的に判断して要領に適合するという判断をしたいと思うがどうか。

(各委員)

(賛同)

(委員長)

あと、附帯意見として意見をつけることができるが、神田荘の中長期的な取り扱いとして、新しい建物が出来た場合の必要性や今後の修繕費等の見通しも

考えてもらいたい。それと、いつも言っているが地元業者への配慮、あと計画に関し、篠山市全体としてのコミュニティ施設や消防施設の計画的な建築と運営運用を考えること。維持管理費が計上されているが、それは建物の寿命からみれば比較的短期的なものなので、もう少し中長期的な視野に立つと、2050年頃に篠山市の維持管理費が篠山市全体で上昇するので、中長期的な収支を考えつつ、施設の設置については計画をたててもらいたい。ということになると思うが。

(各委員)

(賛同)

(委員長)

それでは要領の要件を満たしているとし、これら附帯意見を付けるとする。

3 その他

(委員長)

次第3. その他に移る。事務局から何かあるか。

(関係職員A)

地元業者の起用の進捗状況について説明

(審査を受けた3事業について、市内業者が参加することに出来る範囲での配慮をおこなっていることを報告)

(関係職員C)

平成30年度当初予算について(予算の概要を後日送付する。)

(委員長)

篠山再生計画推進委員会開催予定日：平成30年10月17日(水)午前中
他になければ、閉会に移る。

閉会のあいさつは副委員長にお願いします。

4 閉会

(副委員長)

(副委員長あいさつ)

—以上—